

福岡県宗像市 個人市民税 領収証書

市区町村コード	口座番号	加入者名
4 0 2 2 0 6	0 1 7 6 0 - 7 - 9 6 0 0 0 8	宗 像 市
指定番号		①納入金額
		円
金額の変更がある場合 納入すべき金額が右の① 納入金額の欄の金額と異なる ときは、①納入金額の欄 を横線で抹消し、②納入金 額の欄に記入してください。	② 給与分 <small>(一括徴収分を含む)</small>	億 千 百 十 万 千 百 十 円 : : : : : : : : : :
	納 退 職 所得分	: : : : : : : : : :
	入 延滞金	: : : : : : : : : :
	金 督 促 手数料	: : : : : : : : : :
	額 合計額	: : : : : : : : : : <small>金額の変更がない場合、記入不要</small>
納期限		
(特別徴収義務者) 住 所 千 又は 所在地 氏 名 又は 名 称		領 収 日 付 印

上記のとおり領収しました。 納入場所(指定収納機関)については裏面をご覧ください。 (納入者保管)

福岡県宗像市 個人市民税 納入書

市区町村コード	口座番号	加入者名
4 0 2 2 0 6	0 1 7 6 0 - 7 - 9 6 0 0 0 8	宗 像 市
指定番号		①納入金額
		円
金額の変更がある場合 納入すべき金額が右の① 納入金額の欄の金額と異なる ときは、①納入金額の欄 を横線で抹消し、②納入金 額の欄に記入してください。	② 給与分 <small>(一括徴収分を含む)</small>	億 千 百 十 万 千 百 十 円 : : : : : : : : : :
	納 退 職 所得分	: : : : : : : : : :
	入 延滞金	: : : : : : : : : :
	金 督 促 手数料	: : : : : : : : : :
	額 合計額	: : : : : : : : : : <small>金額の変更がない場合、記入不要</small>
納期限		
※ 日 計		円
(特別徴収義務者) 住 所 千 又は 所在地 氏 名 又は 名 称		領 収 日 付 印

上記のとおり納入します。 (金融機関又は郵便局保管)

福岡県宗像市 個人市民税 納入済通知書

市区町村コード	口座番号	加入者名
4 0 2 2 0 6	0 1 7 6 0 - 7 - 9 6 0 0 0 8	宗 像 市
指定番号		①納入金額
		円
年 月 分 : : : : :		指 定 番 号 : : : : : : : : : :
金額の変更がある場合 納入すべき金額が右の①納入金 額の欄の金額と異なるときは、① 納入金額の欄を横線で抹消し、② 納入金額の欄に記入してください。	② 給与分 <small>(一括徴収分を含む)</small>	億 千 百 十 万 千 百 十 円 : : : : : : : : : :
	納 退 職 所得分	: : : : : : : : : :
	入 延滞金	: : : : : : : : : :
	金 督 促 手数料	: : : : ~ : : : : : : : : : :
	額 合計額	: : : : : : : : : : <small>金額の変更がない場合、記入不要</small>
納期限		
取 り ま と め 店 ゆうちよ銀行 福岡貯金事務 センター (〒812-8794)		(特別徴収義務者) 住 所 千 又は 所在地 氏 名 又は 名 称

上記のとおり通知します。 退職所得分がある場合は裏面の申告書も記入してください。 (宗像市保管)

納入済通知書の納入金額欄に半記号は記入しないでください。

《退職所得の分離課税分》

市民税・県民税納入申告書

(あて先) 宗 像 市 長		受 付 印
令和 年 月 日 提出		
(特別徴収義務者) 所在地 名 称 (氏名)		
法人番号 <small>(左向き記入)</small>		
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の 規定により、下記のとおり分離課税に係る所得割 の納入について申告します。		
令和 年 月 分	人数	人
退職手当等の支払金額		円
特別徴収 税 額	市 民 税	円
	県 民 税	円
※ 個人事業主の場合は、法人番号欄に 個人番号を記入しないでください。		

退職所得にかかる市県民税額の算出方法

1. 退職所得控除額を算出

⑦ 一般の退職の場合

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万円×勤続年数 (80万円未満の場合は80万円)
20年を超える	70万円×(勤続年数-20年)+800万円

※勤続年数に月の端数があるときは、1年に切り上げます。

① 在職中に障害者となり、それが直接原因で退職したと認められた場合

上記の⑦で算出した控除額に100万円を加算します。

2. 退職所得額を算出

(退職手当等の支払金額 - 退職所得控除額) × 1/2

※平成25年1月1日以後は勤続年数5年以内の役員等の退職金について、×1/2が廃止。

- ↓

 - 1 法人税法第2条第15号に規定する役員
(※法人の取締役、執行役等)
 - 2 国会議員及び地方議会議員
 - 3 国家公務員及び地方公務員

※令和4年1月1日以後は短期退職手当等(役員等以外の勤続年数が5年以内)の退職金について、300万円を超える部分の×1/2が廃止。

3. 税額の算出

退職所得額	×	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">税 率</th> </tr> <tr> <td>市民税</td> <td>県民税</td> </tr> <tr> <td>6%</td> <td>4%</td> </tr> </table>	税 率		市民税	県民税	6%	4%	=	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">特別徴収すべき税額</th> </tr> <tr> <td>市民税(※)</td> <td>県民税(※)</td> </tr> </table>	特別徴収すべき税額		市民税(※)	県民税(※)
税 率														
市民税	県民税													
6%	4%													
特別徴収すべき税額														
市民税(※)	県民税(※)													

※100円未満の端数がある場合は市民税額・県民税額それぞれで100円未満の端数を切り捨てます。

納 入 場 所 (指定収納機関)

- 宗像農業協同組合
- みずほ銀行
- 福岡銀行
- 西日本シティ銀行
- 福岡中央銀行
- 北九州銀行
- 遠賀信用金庫
- 福岡県信用組合

九州信用漁業協同組合
 連合会(宗像本所代理店、
 神湊代理店、大島代理店、
 地島代理店に限る)

九州内のゆうちょ銀行
 または郵便局 (ただし、
 納期限後及び沖縄県を
 除く)

九州労働金庫

※福岡銀行派出所宗像市役所窓口の
 営業時間は9:00~12:30、13:30~16:00です
 (土・日・祝日など市役所の閉庁日は除く)